

の上、学校で在学証明を受けてから教育総務課に提出

〔問〕教育総務課 ☎ 36-7952

協働のまちづくり推進事業費補助金

▼市民の皆さんのが主体的に取り組む事業で、公益性を有するものに対し補助金を交付します。

募集期間／5月11日(月)まで

対象／市内に活動拠点があり、5人以上で組織する団体など

交付金額

①活動開始支援補助金／上限5万円
(この補助金を受けたことのない団体が対象)

②活動育成支援補助金／上限10万円
③活動推進支援補助金／上限20万円
(②を2回受けた団体が対象)

④活動拡大支援補助金／上限30万円
(③を2回受けた団体が対象)
補助率／①事業経費の4分の3以内
②～④事業経費の3分の2以内
応募方法／募集要項により応募

※募集要項は、市民協働課または市ホームページでご覧ください。
選考方法／応募者によるプレゼンテーションを実施
※①については、書類審査のみ。

〔問〕市民協働課 ☎ 36-7402
合併処理浄化槽設置補助金
▼対象者に補助金を交付します。詳しくは、下水道課へお問い合わせください。
対象／下水道認可区域以外の地域に

10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人

交付金額

◎新規設置／15万円

合併処理浄化槽から

【単独処理浄化槽への付け替え】

◎5人槽／33万2000円

◎7人槽／41万4000円

◎10人槽／54万8000円

◎宅内配管工事／30万円(上限)

◎単独処理浄化槽撤去／9万円(上限)

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて環境課

（田代環境プラザ）に提出

〔問〕環境課 ☎ 36-7145

8万円(1基あたり)

※市内業者が設置工事を行う場合は、2万円加算されます。

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて農業振興課に提出

〔問〕農業振興課 ☎ 36-7409

【茶の海外輸出に向けた取り組みに対する補助金・奨励金】

▼対象者に補助金・奨励金を交付します。詳しくは、農業振興課へお問い合わせください。
対象／下水道課 ☎ 35-7719

【検査経費・残留農薬】

〔問〕茶園課 ☎ 36-7145

【島田市特定空き家解体事業費補助金】

〔問〕農業振興課 ☎ 36-7409

いずれか早い日までに申請し、年度内に事業を完了させてください。

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて農業振興課に提出

【島田市特定空き家解体事業費補助金】

▼特定空き家解体事業に要する費用について、補助金を交付します。詳しくは、建築住宅課にお問い合わせください。

〔問〕農業振興課 ☎ 36-7409

【主な要件】

対象／市内にある特定空き家の所有権を有する人

主な要件

◎不良住宅であって、市から特定空き家に認定されていること

◎抵当権や差し押さえなどの登記がされていないこと

◎解体について、全ての共有者または他の相続人から同意が得られていること

◎申請者に市税の滞納がないこと

◎公共事業の補償や他の補助金交付を受けていないこと

◎複数の要件があります。補助を受けるには、全ての要件を満たすことが必要です。

交付金額／30万円(上限)

※複数の要件があります。補助を受けるには、全ての要件を満たすことが必要です。

交付金額／1万2000円(1aあたり。令和2年度に限る)

※家財道具の撤去・運搬・処分に要する費用を除きます。

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて建築住宅課に提出

〔問〕建築住宅課 ☎ 36-7193

交付金額

◎蓄電池／18万円(上限)

◎家庭用燃料電池(エネファーム)／

対象／下水道認可区域以外の地域に

合併処理浄化槽設置補助金

▼対象者に補助金を交付します。詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

対象／下水道認可区域以外の地域に

交付金額

◎定置型リチウムイオン蓄電池／

◎蓄電池／太陽光発電設備の既設を購入する人

※蓄電池は、太陽光発電設備の既設または同時設置が条件です。

交付金額

◎新築住宅に補助対象機器を設置する人

◎補助対象機器設置済みの建売住宅を購入する人

※蓄電池は、太陽光発電設備の既設または同時設置が条件です。

交付金額

◎既存住宅に補助対象機器を設置する人

◎新築住宅に補助対象機器を設置する人

※蓄電池は、太陽光発電設備の既設または同時設置が条件です。

交付金額

◎茶園ごとに、1回を限度とします。

※必ず事業完了日または6月末日の

ある会社「づくり」や「いい会社の経営手法」などの講義を予定しています。
とき／6月～3月（全10回）
ところ／しまだ音楽広場ほか

対象／次の全てを満たす人

◎市内に事業所を有する企業の経営に携わっている人

◎市内で起業・創業を考えている人

◎原則、全ての講義に出席できる人

受講料／7万円（視察研修費を除く）

定員／15人

申し込み／入塾申込書に必要事項を記載の上、郵送・ファックスまたは直

接、おびサポへ
※入塾申込書は、おびサポのホームページからダウンロードできます。

問産業支援センターおびサポ



脳の健康度テスト(参加無料)

とき／5月18日(月) 午前10時～11時

30分

ところ／保健福祉センターはなみずき研修室(3階)

内容／講話「認知症とその予防について」、脳の健康度テスト

対象／65歳～84歳の市民
定員／30人(先着順)

申し込み／5月15日(金)までに、電話で包括ケア推進課へ

とき／6月1日(月)午前10時～11時

【結果説明会】

ファミリー・サポート・センター

会員募集

▼育児の援助を受けたい人(委託会員)と支援したい人(受託会員)が会員になります。地域で育児を助け合う組織です。

島田市国際交流協会からのお知らせ

島田市国際交流協会会員募集

年会費／一般会員 2000円

家族会員 3000円

団体・法人会員 1万円

ところ／保健福祉センターはなみずき
※結果説明会に参加できない人は、包
括ケア推進課にご相談ください。

◎放課後児童クラブや習い事への送
迎など

対象／0歳（生後2ヶ月）～小学6年生までの子どものいる保護者

利用料金／1時間600～800円
(入会金・年会費は無料)

申込期限／5月15日(金)

農業委員・農地利用最適化推進委員募集

募集定員

◎農業委員／19人

◎農地利用最適化推進委員／14人
任期／各3年間(10月～令和5年9月)

申込期限／5月15日(金)

◎保護者が用事を済ます間、受託会員自宅での預かり

内申込／直接、事務局へ

主な事業／語学講座、海外料理教室、学生使節派遣受け入れなど

会員特典／各種事業参加費を割り引き、早期受付など

申込／直接、事務局へ

募集

博物館協議会委員募集

募集定員／2人

任期／2年間（7月～令和4年6月）

活動内容／委員会に出席（年3回程度）

度出席に応じて報酬あり）

応募資格／市内在住で、博物館運営

に関する知識・経験・関心がある20歳以上の人

応募方法／5月12日（火）午後5時まで

に、自己PRシートに必要事項を記入の上、郵送または直接、博物館課へ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。自己PRシートは、博物

館課にもあります。

提出先／〒427-0037

河原一丁目5-50 博物館課宛て

（問）博物館課 ☎ 37-1000

とじる／保健福祉センターはなみずきふれあいセンター（2階）
申し込み／不要。直接会場へ
申込／包括ケア推進課 ☎ 34-3288

【韓国語講座（初級1）】

とき／5月13日・20日・27日、6月3日・10日・17日・24日、7月1日・8日、22日（全て水曜日）いずれも午後7時～8時30分

ところ／六合公民館 第1・第2集会室、工作室

対象／韓国語に興味がある人

講師／チヨン・ユソン氏（大韓民国ソウル市出身）

料金／一般5000円、会員4000円

申し込み／受講料を持参の上、直接

（問）博物館課 ☎ 37-1000

定員／20人

申込／受講料を持参の上、直接

事務局へ

※事務局の電話番号とメールアドレスが、新しくなりました。

（問）島田市国際交流協会事務局 ☎ 36-7814

料金／一般5000円、会員4000円

申し込み／受講料を持参の上、直接

（問）博物館課 ☎ 37-1000

定員／20人

申込／受講料を持参の上、直接

事務局へ

【中国語講座（初級1）】

とき／5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日、16日（全て木曜日）いずれも午後7時～8時30分

ところ／木造歩道橋「蓬萊橋」で、

日頃の文化活動の成果を楽しみながら発表してみませんか。

（問）博物館課 ☎ 37-1000

料金／一般5000円、会員4000円

申し込み／受講料を持参の上、直接

（問）博物館課 ☎ 37-1000

料金／一般5000円、会員4000円

申し込み／受講料を持参の上、直接

（問）博物館課 ☎ 37-1000

料金／一般5000円、会員4000円

申し込み／受講料を持参の上、直接

（問）博物館課 ☎ 37-1000

料金／無料

対象／認知症の人の家族

月曜日）午後1時30分～3時

とき／4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、8月3日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、1月18日、2月8日、3月8日（全て

定員／20人

料金／一般4000円、会員3000円、学生1000円

持ち物／『動画ではじめる！ゼロからカンタン中国語（改訂版）』

※テキストは、各自で用意。

申し込み／受講料を持参の上、直接事務局へ
【第3期おもてなし英会話講座】
とき／6月13日、7月11日、8月8日、9月19日、10月10日、11月21日、12月12日（全て土曜日）午後1時30分～3時30分

ところ／博物館本館・分館、川越街道

対象／幼稚・小学生とその保護者

※雨天時は、規模を縮小または中止す

る場合があります。

（問）博物館課 ☎ 37-1000

料金／一般4000円、会員3000円

申し込み／6月8日（月）までに、申込書に必要事項を記入の上、文化協

会事務局へ

※申込書は、文化協会「プラザおおり、夢づくり会館、川根文化センターチャリム21」にあります。

（問）島田市文化協会事務局 ☎ 36-5420

料金／一般4000円、会員3000円

申し込み／6月8日（月）までに、申込書に必要事項を記入の上、文化協

会事務局へ

※申込書は、文化協会「プラザおおり、夢づくり会館、川根文化センターチャリム21」にあります。

第4回 昭和のモーターショー
▼国内外の名車約100台を展示し、自動車を通して昭和振り返ります。ジャズバンドのミニライブも行います。

ところ／博物館本館駐車場、朝顔の松公園

対象／中級程度（実用英検2～準2級、TOEIC B～Cレベル）

参加費／9500円（協会会員は9000円）

定員／20人

申し込み／受講料を持参の上、直接

事務局へ

※事務局の電話番号とメールアドレスが、新しくなりました。

（問）博物館課 ☎ 37-1000

料金／一般4000円、会員3000円

申し込み／受講料を持参の上、直接

事務局へ

※事務局の電話番号とメールアドレスが、新しくなりました。

（問）博物館課 ☎ 37-1000

お知らせ

市税の納め忘れにご注意ください

問 課税課市民税担当 ☎ 36-7140・資産税担当 ☎ 36-7141

問 納税課収納担当 ☎ 36-7138

問 国保年金課国民健康保険係 ☎ 36-7151・保険税係 ☎ 36-7178

▶皆さんが納めた税金は、道路・学校などの公共施設の整備や、福祉・教育・消防などの公共サービスの提供に使われています。また国民健康保険税は、加入者が病気やケガをしたときの医療費に充てる大切な財源です。

公共サービスの財源を確保するためにも、税金は納期限までに納めましょう。

納期限までに納めていない人には、20日以内に督促状を発送するほか、日数に応じた延滞金が加算されます。

■ 市税の種類と納期限

◎市・県民税(普通徴収)

1月1日現在、市内に住所がある人に、前年所得額などに応じて課税しています。

納付書発送時期(予定)／6月中旬

納期限／6月・8月・10月・翌年1月の末日

問 課税課市民税担当

◎固定資産税

1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している人に課税しています。また、都市計画区域内にある土地や建物には、「都市計画税」が課税されます。

納付書発送時期(予定)／5月初旬

納期限／5月・7月・9月の末日と12月28日(月)

問 課税課資産税担当

◎軽自動車税

4月1日現在、バイクや軽自動車、小型特殊自動車など

を所有している人に課税しています。

納付書発送時期(予定)／5月中旬

納期限／6月1日(月)

問 課税課資産税担当

◎国民健康保険税

国民健康保険に加入している人がいる世帯の、世帯主に課税しています。

納付書発送時期(予定)／7月中旬

納期限

◎普通徴収／7月末から翌年2月末までの毎月末日

◎特別徴収(年金からの天引き)／年金の支給月が、納付月

問 国保年金課保険税係

※納期限が休日の場合は、翌開庁日となります。

※市税の納期限は、皆さんに郵送する納付書のほか、市ホームページや広報しまだ「便利帳」にも掲載します。

■ 市税納付カレンダー

市税を納め忘れないように「市税納付カレンダー」を作成しました。カレンダーには、税金の種類と納期限ごとに納付金額を記入できるため、納期限が近づいたことをいつでも簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。

※市税納付カレンダーは、市ホームページから

ダウンロードできます。また、納税課窓口でも配布しています。



―――――― 市の税金は「あなたの生活にあった」方法で納めることができます――――――

【便利な口座振替】

▶口座振替を申し込むと、納め忘れを防ぐことができます。申し込みの際は、市内に本支店のある金融機関に、口座振替を始める税金の「納税通知書」と引き落とし口座の「預金通帳」「金融機関届出印」を持参して、手続きをしてください。

※口座振替は申込日の翌月末から開始しますので、納期限を確認の上、手続きしてください。なお、申し込みや引き落としには、手数料はかかりません。

【土・日曜日でもコンビニエンスストアで

納付可能・スマートフォン決済にも対応】

▶市税は、全国のコンビニエンスストア(以下、コンビ

問 納税課収納担当 問 国保年金課国民健康保険係

二)で納めることができます。営業時間内であれば、土・日曜日や祝日、年末年始はもちろん、夜間でも納付できます。コンビニ対応のバーコードが印字された納付書をレジカウンターに持参し、現金で納めてください。

スマートフォン決済は、事前にスマートフォンなどに「PayB」「LINE Pay(請求書支払い)」「PayPay(請求書払い)」「楽天銀行(コンビニ支払サービス)」アプリのいずれかをインストールし、納付書に記載されているコンビニ対応バーコードを読み込むことにより、納めることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※納期限を過ぎたものや30万円を超えるものは、コンビニ納付・スマートフォン決済ができません。